

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰でございます。

まず初めに，市道の管理についてお尋ねをいたします。

さきに行われました市議会議員選挙に際しまして，市内各所を遊説し，道路状況をつぶさに見てきた率直な感想を述べさせていただきたいと思い，今回，一般質問に取り入れた次第であります。市内各地域共通しているのは，まず中心部から離れば離れるほど市道の管理が行き届いていないように見受けられました。特に山間地においては，未舗装のところや簡易舗装の道路が多く，大雨で道がえぐられたり，アスファルトに穴や亀裂が多く見られたとっております。

本市における市道の総延長は，昨年度統計で約2,300キロに達しており，その維持，補修については，市当局としても大変ご苦労されていることと思います。しかし，通行の安全を図るためには，それらの補修，点検，ぜひとも早急な対応が望まれるわけでありませんが，合併後2年足らずの状況の中では，この点検や補修，除草を含め，管理体制で本庁と支所で大きな違いがあると思っております。これらを経費削減の面や住民の要望に迅速にこたえるための対応を，今後どのような体制としてより効率的に行っていくのか，考えをお伺いしたいと思います。

次に，ふるさと農道について質問いたします。

現在，里美地区小妻町地内で進められておりますふるさと農道整備事業については，平成2年に，県道上君田小妻線から笠石集落への道が豪雨被害により通行遮断となったことが発端であります。笠石地区の住民の方々が何度も要望書を提出し，その後，平成12年，ようやく県土地改良事務所の事業採択となったわけでありまして。総事業費30億ということで，当初，全線開通まで20年はかかるだろうと言われておりましたが，事業開始から6年たった現在，その進捗状況，そして今後の計画についてお尋ねをいたしたいと思いません。

また，豪雨被害から数えて，もう既に16年が経過しております。いつまた災害で通行遮断になるかわからないわけでありましてから，地区住民の方々にしてみれば，とりあえず集落まではできるだけ早期の開通を強く望んでおります。この点を考え，今後，県に対し，計画規模の変更等の要望を含め，市当局としての対応策，どのような検討をされているのかお伺いいたします。

次に，合併後の行政文書の保存・公開について質問いたします。

この件につきましては，8月27日付茨城新聞の1面で大きく報道されておりますので，ご承知の方も多いかと思っておりますが，今回の平成の大合併により，本県では83あった市町村が現在までに44に集約されたわけでありまして。本市においても，1市1町2村の合併で，新しい常陸太田市が誕生したところであります。そこで問題となるのが，合併前の旧市町村の行政文書を歴史的資料としてどのように残していくかという点であります。

県では、県立歴史館が中心となり、現在、各市町村に啓発活動を行っておりますが、新聞報道によりますと、各自治体とも、あまり積極的な対応をとっていないとあります。半世紀前の昭和の大合併時には、多くの市町村の行政文書が散逸または破棄された経緯があり、一番大事な合併後、あまり期間を置かずに、この問題に取り組む必要があるかと考えております。本市においては、ぜひとも積極的な対応を望むところでありますが、この保存や公開のあり方について、現在、どのような考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 市道の管理について、お答え申し上げます。

管理に当たりましては、道路交通及び歩行者の安全確保を図る観点から、定期的なパトロールにより危険箇所を把握するとともに、地元町会とも連携し、改善要望などをいただきながら、その維持に努めているところでございます。要請が多く寄せられます路面の損傷箇所や道路排水の不良箇所など、対応に当たりましては、担当職員が速やかに現地調査を行い、要望された方との合意形成を図ることとしておりますことから、危険箇所の通報や情報提供につきましては、地元町会及び市民の皆様方のご協力をこれまで以上によりよくお願いするところでございます。

また道路除草につきましては、主要幹線道路など交通量の多い箇所や通学路につきましては、作業の危険性を考慮し、業者委託により除草作業を行う一方、生活道路など、市民の皆様身近な道路につきましては、地元のご協力をいただきながら管理しているところでございます。

今後の体制につきましても、地元自治会や道路業者にご協力を賜るなど、市民の皆様との協働により管理してまいりたく、よろしくようお願い申し上げます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） ふるさと農道について、お答えを申し上げます。

現在までの進捗状況につきましては、市道6 0 1号から東西へ延長6 1 0メートルの2車線道路が完了しております。今年度は、国道3 4 9号交差点から東の1級河川里川や薄葉沢川にかかります橋梁下部工事を1 0月着工の予定でございます。さらに平成1 9年度の予定としましては、橋梁の上部工や道路の舗装工事を行い、延長9 2 6メートルが完了予定であります。完了後の進捗率は、ただいま申し上げました橋梁工事等のある関係上、延長としましては、計画全延長6. 2キロメートルから見ますと約1 5 %となります。

今後の予定といたしましては、さらに東側の山林部分へ進み、用地買収を重点的に進めていく計画であります。しかし、県におきましても、このふるさと農道は県内1 1カ所で実施されており、年々事業費の獲得が難しくなる状況でありますので、計画どおりの全線

2車線での道路新設は困難であると思われます。

このようなことから、今後は事業費を削減し、早期完了させるためにも、1.5車線に計画変更を要望し、とりわけただいま要望のございました計画路線上にあります笠石集落までは早急に完了していただきたいことを重点に、県に強く要望することに対し努力をしていく所存であります。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 深谷議員さんの、合併後の行政文書の保存・公開のご質問にお答えを申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、旧町村に歴史的価値のある資料、後世に引き継ぐべき重要な資料、これが存在する可能性は十分あるわけでございます。議員発言のとおり、この新聞報道でもなされました昭和の大合併時に、このような貴重な資料が散逸してしまったというようなことで、今回の合併、当市でも1市1町2村という合併でございます。それぞれの地区にこういう歴史的価値のある文書というのが存在しているということについては、そのとおりと思っております。

現在、行政文書の管理につきましては、市の文書取り扱い規程、これが当市にございます。その收受、整理、保管及び廃棄、こういうのが今の規定の中で規定をされておりました、また、こういう公文書についての情報公開条例に規定されている中での公開ということになっています。ただ、議員さんがご質問されているこれらの文書管理、これらについての行政事務の執行に用いた個人の権利・義務に係る公文書を想定したものが当市の現在の文書管理規程でございますので、これらの保存年限が既に切れて、こういう歴史的な重要な文書が失われてしまうのは大変じゃないかというようなことでございます。

当然そういう中で考えますと、当市の場合の、参考までに申し上げますと、文書管理規程というのは、第5種まで1種からございます。第1種というのが永年保存、第2種が10年保存、第3種が5年保存、第4種が3年保存、第5種が1年ということでございます。この永年保存の当市の文書保存年限区分の中に、郷土史の資料になるものというのが当市の場合には入っております。

こういう中で、だれが見ても郷土の資料となるものという歴史的なものについては、その段階で判断ができるものと文書規程の中で判断ができるわけですが、それ以外の公文書、公文書で、合併前のこの公文書が本当にこれから合併後の歴史的な文書として残す必要があるんじゃないかというようなのが、今、言われている部分だというふうに考えております。これらの保存、これらについては、早急に、当市としても関係各署と連絡をとって、この保存に努めるという方向で検討に入ってまいりたいというふうに考えております。

そういう中で、幸い当市の場合に、文書取り扱い規程の中にそういった歴史的な資料というのが入っていますので、とりあえずは、歴史的な資料というのは、その文書、今、管

理規程の中で、それぞれの担当課で保存が可能になってきている部分があるということは考えられますが、それ以上の文書、それ以外の文書、これらについても、歴史的な価値観があるものというのは、やはりそういう専門の中で検討を加えながら、合併後の資料として残していく必要があるというふうに、議員発言のとおり考えておりますので、それらの対策については、総務課としましては対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 行政文書の保存・公開について、歴史資料としての保存・活用の観点からお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、さきの合併以前から保存されております行政文書の中には、歴史資料として貴重なものが含まれているということが推測されます。歴史資料として重要な公文書等につきましては、公文書館法に基づき、その保存と利用に関し、適切な措置を講ずる必要があると思っております。

したがって、これらの行政文書等につきましては、民間において保存されている歴史資料と同様に保存・活用していく考えでおります。そのためには保存場所等の体制づくりが必要となりますので、他市町村の状況等を参考にするとともに、文書管理関係部課と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 3項目につき答弁をいただきました。十分納得できない点もありますので、再質問させていただきます。細かい数字は聞きませんので、市長の所見をお伺いしたいと思います。

まず、市道の管理についてであります。市道の補修等で迅速な対応がとれるか、とれないか、これはすなわち住民側から見て、行政サービスが低下したかどうか、大きなこれがあらわれとなります。私は、先ほど部長答弁でありましたが、合併して、道路の補修、除草については、決してよくなったとは思っておりません。サービスは低下したと思っております。これは予算が少なくなったからなのか、それとも行政の担当の職員の方がきっちりと巡回パトロールをしていないのか、私はそれらに原因があるのではないかと、今、強く思っております。

市長は、休日にはご自分の車で市内各所を結構あちこち歩いているとお聞きしております。さきにも市内の最北端の里美地区の岡見に行かれたと聞いております。市長がみずからの足で地域を歩いていると同じように、いや、それ以上に、私は担当の職員の方々に地域内をもっと歩いていただきたいと強く思っております。またそうすることで、道路行政1つをとっても、行政サービスの低下は免れるわけであります。私はその辺のところを市長に強くお願いし、市長の所見をお聞きしたいと思っております。

また、2点目のふるさと農道の件ですが、県の事業名は「ふるさと農道整備事業」であります。市の事業名は「ふるさと農道緊急整備事業」であります。私は、少なくとも「緊急」という名をつけるのであるならば、限度は10年だと思っております。この先、このふるさと農道の開通が、県の財政事情によって、20年、30年、50年となるようであれば、これは当然市の取り組みも甘かったと、このように判断したいわけですが、市長の考えをお聞きしたい。

以上2点、再質問といたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、道路の維持管理に関しての所見はと、こういうこととでございます。合併に伴いまして、今まで特に金砂郷、水府、里美地区で行ってまいりました道路の草刈り等を含めた事業については、その補助の仕方を変えました。変えることによりまして、1つは地域の皆さんにご協力をいただく範囲、それから、それでは地域の特性に合わせますと、例えば高齢化とか、あるいは草刈りをする対象のところが非常に急な危険箇所だとか、そういうところに関しましては、作業の委託費を予算化をして進めてきたところとございます。

議員ご指摘のように、それらをどう予算化したものを使っていくか、これは、地域の皆さんにお願いすることに関しては、10人以上で作業時間が3時間以上という場合に、報償額としてそれぞれのグループ、団体、地域に3万円を支払うというふうな形でこれをやっておりますが、ほんのわずかなお茶代みたいなものでして、それ以外の危険箇所とか、そういうことについては、これは行政の仕事だというふうに判断をいたしております、作業の委託費用を予算計上をさせていただいたところとあります。

そういう考えは、これからも変えることではございませんが、ちなみに里美地区で梨木平から奥に入っていったところに五、六世帯の集落がございます。その方にも生活道路の草刈りをしろということで、ことし、やったわけであります。苦情が早速参りまして、先般、私もその地域を全部歩いてまいりました。やはりそういうことから見ますと、その2キロにも及ぶところを、しかも五、六人の方で草刈りを、生活道路だからやってくれと、これはあまりにも画一的な、血の通わない行政ということになるわけでありまして、そんなところを踏まえまして、これからその内容についても見直しを図っていく必要があると、こういうふうに考えております。

それから、今、旧太田地区につきましては、道路あるいは木橋等の維持管理をしますために、建設課の中に補修係がありまして、そこでやっております。今後につきましては、この作業の効果、効率性等を考慮いたしまして、19年度からは全地区でこの作業をできないか検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一点、ふるさと農道に関しまして、農道関係の整備に関して、今回、県北

地区がおくれていることもあります。これはふるさと農道だけじゃなしに、広域農道等も含めた農道等の整備であります。その理事に私になりましたので、そういう場を通じまして、早くこれは完成できるように、公式の場を通じまして要請をしまいたいと思います。

先ほど答弁がありましたように、2車線でどこまでも、あくまでもいくのかと、あるいは1.5車線にして、同じ工事費用であるならば、工事完了延長距離を伸ばしたほうがいいのかという考えもありまして、その辺につきましても、地域の方ともまた意見をすり合わせながらやっていきたいと、そういうふうに思うところであります。

とりあえず、あの地区については、その部落から上の山を經由して道路が行くような計画になっておりますが、349からあの部落まで行く間の道路については、早く整備を進めて供用できるようにすべきだというふうに基本的に考えておりますので、その方向で努力をさせていただきたいと思っております。